



KICC

令和5年度

地域国際化推進事業助成

助成団体募集！

(公財)神戸国際コミュニティセンター（KICC）は、国際化推進事業を行う民間団体を助成しています。

概要

募集期間	令和5年 6月19日（月）～ 6月30日（金）必着	
申請方法	郵送またはメール（送付先は裏面に記載）	
対象となる団体	NPO法人、任意団体等	
対象となる事業	神戸市内で行われる多文化共生事業および国際交流事業 例）多文化共生の啓発、国際協力・国際交流イベントの開催、 在住外国人の支援など	
主な要件	広く一般に公開されていること 政治活動、宗教活動又は営利若しくは学術研究を目的としないこと	
対象となる事業期間	令和 5年4月1日以降に開始し 令和 6年3月末日までに完了する事業	
助成額	1団体につき、各区版もしくは拠点版のどちらかを選択し申請すること ※事業報告書の内容によっては助成金が減額される場合があります。 上限額以内であっても交付決定額を超えて助成金を支給することはありません。	
	【各区版】 市内の任意の場所で行う事業 助成率：助成対象額の50% 上限額：10万円	【拠点版】※新設 KICCの拠点（新長田・三宮・御影）で継続的に実施する事業 助成率：助成対象額の100% 上限額：30万円



申込方法

ホームページより、助成要綱を確認いただき、助成交付申請書および団体概要、事業計画書、収支予算書をダウンロードし、下記まで郵送またはメールにて提出してください。

〒653-0036 神戸市長田区腕塚町5丁目3-1
アスタくにづか1番館南棟4F
公益財団法人神戸国際コミュニティセンター
事業課宛て
「地域国際化推進事業助成申請書在中」と記載

メール送付先 jigyo@kicc.jp

件名「地域国際化推進事業助成申請の件」と記載
※KICCより受領確認のメールが届かない場合は、下記問い合わせ先へご連絡ください。



助成対象経費例

- ① 会場使用料、活動に必要とされる機器・機材・車両の借上料等の使用料
- ② 講師・司会者・出演者等への謝金及び旅費（海外渡航費は除く）
- ③ 印刷製本費、コピー代、事務用品購入や支援物資等の消耗品費
- ④ 通信運搬費、広告料、会場設営費等の役務費など



助成対象外経費例

- ① 講師、運営スタッフ等のうち主催者団体に属する者への謝礼・報酬
- ② 飲食に要する経費
- ③ 備品購入費等の団体の資産形成にかかる費用
- ④ 領収証原本のない経費
- ⑤ 他団体の助成金の対象となっている経費など



審査

申請された事業は、助成審査委員会において審査します。

審査結果は、7月下旬（予定）に書面にて申請書に記載の事業担当者へ送付いたします。交付決定後、KICCの承認なく事業内容を変更した場合、交付を取り消すことがあります。



助成金の交付

事業終了後1ヶ月以内に事業報告書一式を郵送またはメールにて提出してください。（ただし、領収書原本は郵送のこと）令和6年3月まで実施する事業については、別途ご案内します。

実施内容等を確認後、交付決定額を通知し、請求書に記載の口座に助成金を振り込みます。



拠点版

KICCの拠点（新長田・三宮・御影）で、継続的に実施する事業に助成します。会場使用料はかかりません。

実施日は、交付決定後、他の予約状況を確認の上決定します。申請時は実施希望日時を記載してください。

【新長田】

神戸市長田区腕塚町5丁目3-1
アスタくにづか1番館南棟1F

【三宮にほんごプラザ】

神戸市中央区御幸通6-1-12
三宮ビル東館5階

【御影にほんごプラザ】

神戸市東灘区御影本町6-15-22
御影市場「旨水館」内

詳細はホームページにてご確認ください。

https://www.kicc.jp/ja/aboutus/activity/chiikikokusaika_joseikin

問合せは 事業課まで 078-742-8908 平日9:00~17:00（12:00~13:00を除く）

jigyo@kicc.jp

